

作成日：2026年6月19日

自己点検評価表

「専修学校における学校評価ガイドライン」（改訂版）対応

学校法人名：学校法人 郷学舎

学 校 名：アルスコンピュータ専門学校

◆ 修学支援新制度の認定 ☒有 ☐無

◆ 大学院入学資格（高度専門士）が付与される専門課程 ☒有 ☐無

◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定 ☒有 ☐無

◆ 職業実践専門課程の認定 ☒有 ☐無

認定課程名称：情報システム科（システム開発コース）

情報システム科（ゲームクリエイターコース）

情報システム科（プロダクトデザイナー・CADコース）

情報システム科（ビジュアルデザイナーコース）

情報ビジネス科（情報ビジネスコース）

情報ビジネス科（保健・医療ビジネスコース）

【NAEVS 20260511版】

【項目1】 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び 目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	・学則 ・学校パンフレット ・学生の手引き ・教職員必携 ・学校HP ・情報交換会配布資料

①状況説明

【教育理念】

「習得Acquirement 信頼Reliability 誠実Sincerity」

～高度な知識・技術を有し、誠実で信頼される人材の育成～

※ARSとは「訓練・熟練によって習得される高度な技術・技能」を指したラテン語

【養成する人材像】

教育方針

(1)スペシャリストの養成

職業教育を通じて、実践的な知識・技術・資格を備えたスペシャリストを養成する。

(2)豊かな人間性の育成

キャリア教育を通じて、職業人として必要な責任感、誠実さ、協調性、柔軟性、倫理観を持った人材を育成する。

【本校で身につける資質・能力】

(1)専門性・汎用的能力：実務能力を備え、他者と協力して成果を出せる能力

専門的な知識・技能の習得に加え、専門領域で求められるコミュニケーション能力、課題解決力、チームで協働する力など、職務適応力や組織適応力。

(2)主体性・行動力：自分を成長させるマインドを備え、責任ある行動ができる姿勢

専門性や職務への興味・関心を原動力に主体的なマインドを持ち、その興味・関心を明確な目標へと発展させながら、考え・学び・自分を磨き・成長し続け、社会や組織の中で責任を持って行動する姿勢。

②課題及び今後の改善方策

実社会で求められる資質や能力は、技術革新や産業構造の変化などに伴い、これからも変化し続けていくことが予想される。その時々で求められる人材ニーズを的確に捉え、身に付けるべき資質・能力の育成に柔軟に対応していく。

③特記事項（優良な取組等）

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	・学則 ・学科コース基本方針 ・教育課程改善委員会の議事録 ・学生の手引き ・カリキュラム表
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を10単位以上開設していること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・外国人留学生キャリア形成促進プログラム申請書類 ・在籍者リスト ・シラバス (卒業研究、キャリアデザイン)
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	・カリキュラム表 ・シラバス ・成績評価についての基準(規定1-1) ・シラバス作成に関するガイドライン
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注】職業実践専門課程】	3	・学科コース基本方針 ・職業実践専門課程_別紙様式4 ・企業連携授業の協定書など ・シラバス
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・学則 ・学科コース基本方針 ・学生の手引き ・成績会議資料

4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・学科コース基本方針 ・学生の手引き ・検定取得目標・実績
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・求職票 ・事業計画書 ・月別就職内定比較表 ・検定取得目標・実績表

①状況説明

1 教育課程の編成と授業科目について

学則および学科コース基本方針に基づき教育課程の実施方針を作成している。また、留学生の比率が多いコースでは、日本人学生と密接にコミュニケーションを取る卒業研究やキャリアデザインの授業を実施し、日本社会への理解を深める対応を行っている。

2 教育の実施について

カリキュラム表やシラバスにより適切な授業形態・教材を用いた教育を実施している。さらに、企業と連携した実習の実施割合を具体的に設定し、シラバスに外部評価の割合を明記している。

3 単位・卒業認定について

卒業の認定は、各専門分野に求められる能力をもとに編成した教育課程について、卒業に必要な単位数以上を修得していることを成績会議で確認し校長が行っている。

4 学修成果目標の達成状況について

資質能力の修得目標をディプロマポリシーに定め、求職票・検定取得実績表・月別就職内定比較表を通じた目標の達成状況の確認を行っている。

②課題及び今後の改善方策

本校では、検定対策を試験時期に合わせて集中的に実施するとともに、専門的な学修を段階的に積み上げられるよう、4週間ごとの時間割編成を導入し、年間に8回の異なる授業展開を行っている。現在、カリキュラムマップに相当する資料として「年間授業予定表」を学生に配布しているが、今後は授業間の関連性をより体系的にまとめた表を整備し、各教科担当間の連携強化と、学生が学びの全体像を俯瞰できる環境づくりを進める。また、学生が自身の目標と到達度を可視化できる「ポートフォリオ」を新たに整備し、学生の学習意欲の向上を図るとともに、教員が個々の学生の成長段階に合わせた適切な指導を行える体制を構築していく。

③特記事項（優良な取組等）

学生の希望進路を求職票で個別に把握し、各学科コースの検定取得目標・実績を全国平均の合格率と比較可能にするなど、具体的な目標達成に向けた管理と手厚い支援を行っている。

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3	・入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） ・入学選考に関する規定(規定1-6) ・入学選考委員会規程（1-7） ・学校パンフレット ・募集要項
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・学則 ・学校基本調査 ・留学生在籍状況調査票
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	2	・基礎学力テスト ・特別学習プログラム実施要項 ・学生の手引き
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	3	・組織系統図 ・校務分掌 ・学校パンフレット ・留学生チーム会議記録 ・教務部会記録 ・退学防止議事録 ・身上書 ・スクールカウンセラー相談記録 ・オリエンテーション資料 ・就職内定状況表
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・Webシステム ・就職活動状況表 ・面談記録表 ・留学生チーム会議記録 ・年間スケジュール ・留学生就職活動計画表

4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	・組織系統図 ・学生相談室のご案内 ・オリエンテーション資料 ・個人面談用紙 ・面談記録表
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	・退学防止会議記録 ・面談記録表 ・事業報告書
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	・学校保健安全委員会に関する規定(6-1) ・学校保健計画 ・学校医の委嘱状 ・学校医委嘱契約書 ・学校医の勤務記録 ・学生の手引き ・健康診断実施要項 ・健康診断実施計画書 ・健康診断実施報告書 ・採光および照明環境検査 ・ねずみ衛生害虫等に関する検査 ・教室内空気検査（室温・空気） ・水質検査結果報告書 ・ホルムアルデヒド測定検査報告書 ・トルエン測定検査報告書 ・騒音レベル検査 ・ダニ及びダニアレルゲン検出結果報告書
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・減免に関する規定(1-8) ・オリエンテーション資料 ・募集要項 ・公的奨学金制度説明会案内 ・延納願い
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	・学生の手引き ・ARSキャリア教育ガイドライン ・キャリア教育検討委員会計画 ・シラバス ・学生相談室のご案内 ・キャリア教育検討委員会最終報告 ・学習成果の可視化(ループリック)

①状況説明

1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理について

入学選考に関する規定（規定1-6）および入学選考委員会規定（規定1-7）に基づき、入学者の受け入れ方針、入学選考基準および方法を定め、入学希望者に明示したうえで、公正に選考を行い合否を決定している。受け入れ方針はアドミッションポリシーとして学校パンフレットに、選考基準および方法は募集要項に明記している。

また、学生の受け入れについては、入学定員に基づき適正に管理し、学校基本調査等において報告している。年度により定員を超過するコースがある場合は、2クラスに分けて、授業を受けるための適正な人数を保てるように配慮している。

2 自主的な学習の促進に対する支援

早期入学決定者への入学前学習（特別学習プログラム）の実施や、シラバスに予習や復習などの主体的な学修を習慣付けを促すことを記載するとともに学生の手引きを用いて、授業には主体性をもって意欲的に参加する事を指導している。

3 多様な学生に対する支援

特別な配慮が必要な学生の相談役としてスクールカウンセラーを配置している。留学生に関しては、留学生担当チームを結成し、留学生業務全般に対応している。長期高度人材育成制度を利用する社会人に向けて専任の職員を配置している。また車いすでの移動ができるようにスロープや多目的トイレの設置など、多様な学生への支援体制を整えている。

4 学生生活に関する支援

公認心理師によるスクールカウンセラーを配置し、学生の相談体制を整えている。さらに、学校保健安全法に基づく健康診断や学校環境衛生検査の実施、各種奨学金の説明会、キャリア教育検討委員会による就職支援体制の整備など、多角的な支援を行っている。

②課題及び今後の改善方策

多様な学生に対する受け入れ体制や退学防止への取り組みを維持しつつ、さらに学生個別の状況に応じたきめ細やかな学習・生活・就職支援を継続・充実させていくことが今後も求められる。

専門的な能力を身につけ、社会でその力を発揮するためには、本校への入学を検討している高校生などに、学科内容や資格・就職先について丁寧な説明を行うことで、本校学生の成功につながる。多様化する社会において、ミスマッチのない進路選択につなげるように、体験授業や個別相談をさらに充実させてゆく。

③特記事項（優良な取組等）

公認心理師の資格を持つスクールカウンセラーを配置し、退学防止会議等と連携して学生の悩みに対応する体制が有効に機能しており、退学防止に成果を上げている。

留学生の在籍管理や進路指導においてWebシステムを用いた一元管理が行われており、日本人学生との交流機会も計画的に実施されている。

資格特待生入試を設置し、高校在学中に取得した検定資格を入試制度に導入・評価することで、受験生の学習意欲や資格取得への積極的な取り組みを促進し、入学前教育の充実につなげている。

高校生や社会人、留学生など多様な応募者層を対象としたオープンキャンパスや学校説明会、体験授業等を実施している。これにより、本校の教育内容や学習環境への理解を深め、入学後のミスマッチ防止につなげている。

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	2	・教職員必携 ・求人情報 ・新任教員研修資料
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・教員の数 ・教員・教室・クラス別集計表 ・教科担当表 ・授業アンケート
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3	・教員の数 ・校務分掌 ・組織系統図 ・教員の履歴書、経歴書
	②教員間で連携、協力体制を構築していること。	2	・専門講師情報交換会 実施計画 ・専門講師情報交換会 議事録 ・カリキュラム編成委員会実施計画 ・カリキュラム編成委員会議事録 ・学科コース運営・カリキュラム方針会議 カリキュラム協議シート
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	・教員のスキルアップ計画FD ・スキル開発シート ・コンピテンシーレベルチェックシート
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	3	・教員研修への参加計画 ・研修会参加実績 ・職業実践専門課程_別紙様式 4
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	3	・研修計画 ・研修会参加実績 ・研修報告書 ・職業実践専門課程_別紙様式 4

①状況説明

1 教員の配置、募集、採用について

教員採用は、必要とする資格や経験のほか、本校が定める教員としての心構えと望まれる教員像に合致するかを重視し、面接試験で確認している。新任教員に対する教員研修を実施する事で、教育者としての意識を育てその後の定着を図っている。

2 教員の組織編制等について

各教員の経歴・保有資格などは厳重に管理し、必要に応じて閲覧できるようにし、中長期的な教員体制の計画に考慮している。

3.教員の資質の向上

教員の専門性や指導力向上を図っていくため、学生による授業アンケートの実施と管理職によるフィードバック、スキルアップ計画（FD）の策定、コンピテンシーレベルチェック、企業等と連携した組織的な研修計画の策定および参加実績の管理を行っている。

②課題及び今後の改善方策

基幹教員については、新任研修や継続的な研修の機会を組織的に実施しているが、講師への研修体制の充実を図ってゆく事が課題となっている。

③特記事項（優良な取組等）

【項目5】 教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	・ 教室配置図 ・ 固定資産台帳兼減価償却費用明細表 ・ 備品管理 ・ ソフトウェア台帳
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	3	・ オリエンテーション資料 ・ 学生の手引き
	③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3	・ 学校図書に関する管理規程(7) ・ 学校図書台帳 ・ 財産目録 ・ オリエンテーション資料
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	・ 学校安全計画書 ・ 定期安全点検表 ・ オリエンテーション資料 ・ 危機管理マニュアル ・ 授業中の地震・火災発生時の対応(防火管理) ・ 避難訓練について(資料) ・ 避難訓練実施要項 ・ 日番記録
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3	・ 危機管理マニュアル ・ 学生の手引き ・ 消防計画作成(変更)届出書 ・ 防火設備定期検査 ・ 改善状況等がわかる資料 ・ 避難訓練実施要項 ・ 授業中の地震・火災発生時の対応(防火管理)

3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	・ 日番記録 ・ 定期安全点検表 ・ 特定建築物定期検査報告書 ・ 建築設備定期検査報告書 ・ 防火設備定期検査報告書 ・ 昇降機定期検査報告書 ・ 電気設備保安管理点検報告書 ・ 受水槽高架水槽清掃、水質検査報告書 ・ 点検管理一覧表 ・ 修繕記録 ・ 工事請負契約書、見積書、作業報告書およびこれらに準ずる修繕内容および実施状況を客観的に確認できる書類（請求書、写真記録、点検報告書等を含む）
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3	・ 事業計画・事業報告 ・ 支出予算案 ・ 私立学校運営費補助金申請資料 - 修繕記録 ・ 修繕記録一覧表（理事長作成中） ・ 工事請負契約書、見積書、作業報告書およびこれらに準ずる修繕内容および実施状況を客観的に確認できる書類（請求書、写真記録、点検報告書等を含む）

①状況説明

1 教育環境の整備

教室配置図で教育上必要な施設と設備を確認できるようにしており、備品やソフトウェアは各種台帳にて適切に管理している。学生の学習支援として、授業終了後の教室や実習室を自習室として開放しており、特定の実習室については夜間開放を実施している。また、教室を利用した休憩や食事も可能としている。さらに、学科コースの学習や就職活動等に必要な学校図書を規定に基づき選定・管理し、学生が自由に閲覧できる環境を整えている。

2. 安全対策、防災組織

学校保健安全法に基づく学校安全計画を作成し、毎月1回の定期安全点検や毎日終業時の校内点検（見回り）を実施している。また、学生に対する交通安全指導や避難訓練を行っている。さらに、危機管理マニュアルを作成して教職員に周知するとともに、消防計画に基づく避難訓練や防火設備の定期検査を実施し、不備がある箇所は速やかに修繕を行っている。

3 施設・設備等の点検、改善等

本校では、建築基準法第12条に基づく各種定期検査を専門業者へ委託し、法定周期どおりに実施している。検査結果は埼玉県建築安全協会へ報告し、控えを保管している。

エレベータは年1回の法定検査に加え3か月ごとの保守点検、電気設備は2か月ごとの点検、受水槽・高架水槽は年1回の清掃・水質検査を行い、安全性と衛生管理を確保している。

点検での指摘事項は専門業者等へ修繕を依頼し、契約書・見積書・作業報告書等を保管して対応状況を管理している。修繕完了は次回点検での指摘解消により確認している。

施設改修・設備更新は事業計画および予算計画に基づき実施し、実績は事業報告に整理している。定期点検や経年劣化に伴う改修は、修繕記録一覧表などで確認できる体制としている。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

学生の自主的な学修を支援するため、特定の実習室を特定曜日の20時まで夜間開放し、学生が学習に取り組みやすい環境を提供している。また、日々の終業時の校内見回りや月1回の全施設安全点検など日常的な安全管理が徹底されており、避難訓練と併せた初期消火訓練の実施やマニュアル整備など、防災・安全対策に高い意識で取り組んでいる。

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	・ 中期計画（2026～2030）
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3	・ 財産目録 ・ 貸借対照表 ・ 資金収支計算書 ・ 事業活動収支計算書 ・ 事業報告書 ・ 中期計画 ・ 単年度事業計画 ・ 部門予算計画 ・ 経理規定
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3	・ 職業教育マネジメントに関する要綱(要綱Y-9) ・ 事業計画 ・ 自己点検評価委員会報告書 ・ 学校関係者評価委員会報告書 ・ 部門責任者会議議事録 ・ 教育課程改善委員会議事録 ・ カリキュラム編成委員会議事録 ・ 学科コース運営・カリキュラム方針会議記録

3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3	・学校関係者評価委員会議事録 ・教育課程改善委員会報告事項（説明資料） ・教育課程改善委員会議事録 ・部門責任者会議議事録 ・自己点検評価改善事項 ・学校関係者評価改善事項
	①-2特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注】職業実践専門課程】	3	・教育課程改善委員会議事録（10月,2月）
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3	・自己点検評価議事録 ・自己点検評価報告書 ・学校関係者評価報告書 ・学校Webサイト
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3	・自己点検評価報告書 ・自己点検評価改善事項 ・部門責任者会議議事録
4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3	・職業実践専門課程_別紙様式4
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	3	・プール祭り参加計画書 ・日本語スピーチコンテスト参加実績 ・日本文化体験参加実績 ・シーンスケッチコンテスト応募実績

①状況説明

1 中期事業計画と財務基盤について

中期計画において、本校の建学の精神に則り体系的に定義された教育理念や教育方針の達成に向け、『成長が実感できる学校』の推進を掲げている。これは、知識や技術の修得に加え、自主的な学びや他者との協働、また倫理観や責任感などを兼ね備えた人材を育成していくことを示している。

財務状況については、学校法人会計に基づく経理規定に従い適切に行ない、学校Webサイトで毎年公開している事で透明性を確保している。

2 学校運営について

組織系統図で学校の組織体制を示し、各部門の役割と重要性については教職員必携に明記している。当年度の事業計画に示されている各会議体が主体的に活動し議事録を作成している。マネジメントを行なう会議体として、理事会、評議員会、学内理事会、校務運営委員会を設置し、学校運営に関わる重要事項を検討している。会議体に関わる規定は、寄附行為、校務運営規程などで規定している。

3 学校評価の実施と改善活動について

関連企業団体や地域社会等から意見を聴取する事を目的として、学校関係者評価委員会および教育課程改善委員会を設置して運営し、議事録を作成している。意見の活用は、自己点検評価改善事項および学校関係者評価改善事項を作成し、部門責任者会議にて各部門責任者に伝え、改善や次年度の計画として検討する事を指示している。また、年度末に開催する、学校関係者評価委員会および教育課程改善委員会にて、取り組み状況や教育課程の改善状況を説明している。

4 社会からの理解と情報の公表について

教育活動、学修成果、学校運営等の情報を、職業実践専門課程の実施状況をまとめた既定書式（職業実践専門課程_別紙様式4）に記載し、学校Webサイトで公開している。

②課題及び今後の改善方策

教育活動について閉鎖的にならない様、学校関係者や業界関係者等から広く意見を聴取し、教育活動への反映や改善を行なっているが、産業構造の急速な変化や、同一業界内であっても企業により人材ニーズや求める能力などが多様であり、産業界が求める人材像と、それを実現するための教育課程を編成する事に難しさを感じる事がある。卒業生の声などを聞き改善を行なってゆく。

③特記事項（優良な取組等）

ボランティア活動として、プール祭り、日本語スピーチコンテスト、日本文化体験、熊谷市シーンスケッチコンテストなどの地域貢献活動に積極的に参加することで、社会経験を積む機会を設けている。